会議録（1）

会議の名称	令和6年度第2回飯能市公民館運営審議会
開催日時	令和7年3月17日（月） 開会　午前・午後　2時00分　　閉会　午前・午後　3時20分
開催場所	飯能市富士見地区行政センター　集会室
議長氏名	田　島　哲　也
出席委員	小　野　加津美　・　加　藤　忠　文　・　滝　本　繁　男 中　島　光　子　・　四十﨑　邦　江　・　嶋　田　順　一 高　鍋　悦　子　・　木　﨑　秀　尚　・　平　沼　あけ美 田　島　哲　也　・　天　野　貞　治　・　中　村　光　子
欠席委員	なし
説明者の職氏名	教育長　中村　力　・　教育部長　吉田昌弘 生涯学習課長　木村由里子 公民館管理担当課長兼富士見公民館長　山岸紳樹 飯能中央公民館長　岡野晴男　・　第二区公民館長　大野　旭 精明公民館長　青田精一　・　双柳公民館長　安藤幸宏 加治公民館長　森田宜洋　・　加治東公民館長　新井秀勝 美杉台公民館長　小林正宜　・　南高麗公民館長　森田高広 吾野公民館長　手塚　悟　・　東吾野公民館長　小川　稔 原市場公民館長　佐野　勇　・　名栗公民館長　太幡紀明
傍聴者の数	別紙のとおり
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	公民館管理担当兼富士見公民館　主幹　綿貫光行

会議録（２）

議事の概要（経過）・決定事項
1　審議事項 （1）　令和６年度事業報告について（公開） 別紙のとおり （2）　意見交換（公開）

会議録（3）

発　言　者	発　　言　　内　　容
事務局	ただいまから、令和6年度第2回飯能市公民館運営審議会を開会いたします。 お手元にお配りしました次第に基づき進行させていただきます。 それでは、次第の2に移ります。 飯能市公民館運営審議会田島委員長からご挨拶を頂戴いたします。
委員長	（田島委員長　挨拶）
事務局	ありがとうございました。続きまして、飯能市教育委員会　中村教育長からご挨拶を申し上げます。
教育長	（中村教育長　挨拶）
事務局	ありがとうございました。 それでは本日出席の教育委員会教育部職員の紹介をさせていただきます。教育部長の吉田でございます。
教育部長	（吉田教育部長　自己紹介）
事務局	生涯学習課長の木村でございます。
生涯学習課長	（木村生涯学習課長　自己紹介）
事務局	ありがとうございました。 ここで、中村教育長と吉田部長は、他の公務のため、退席させていただきます。
事務局	それでは、次第の3議事に入りますが、その前に、本日の出席者につきましてご報告を申し上げます。本日の会議につきましては欠席者はございません。定数12名に対し、出席者は12名です。飯能市公民館設置及び管理条例第10条第2項により、会議の開催には、半数以上の委員の出席が必要となりますが、その要件を満たしております。 また、この会議は、全て公開となっておりますが、現時点で傍聴の申し出は1名おられます。入室を許可してよろしいか伺います。
委員長	入室を許可してよろしいか、委員の皆様に伺います。 （「異議なし」の声あり）
委員長	異議なしと認め、入室を許可します。 （傍聴者1名　入室）

事務局	それでは議事に移ります。議事につきましては、条例第10条第1項の規定により、議長は委員長が務めることとされておりますので、これより田島委員長に議事の進行をお願いいたします。
委員長	それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。 議事の（1）令和6年度事業報告について、事務局から説明をお願いします。
飯能中央公民館長	飯能中央公民館長岡野です。1ページをご覧ください。飯能中央公民館では、地域の団体などと連携して24の事業を計画し、そのうち22の事業行い、予定も含み1,937人の参加をいただきました。そのうち夏休みに開催した小学生と保護者を対象とした2つの事業について報告します。 2ページをご覧ください。初めに、6番7月26日に実施した「親子料理教室」は、飯能市北地区食生活改善推進委員の皆さんに講師をしていただきました。メニューは健康料理として、栄養計算された食事で「とうもろこしごはん」、「ミートボールところころ野菜煮込み」、「パプリカと冷たーいポタージュスープ」、デザートに「フルーツいっぱい寒天ゼリー」を作りました。食育教育と講師をしていただいた方々との世代間交流も図ることができました。 次に、9番8月6日に実施した「親子木工教室」卓上小物入れを作ろう！」は、飯能地区まちづくり推進委員会の皆さんに講師をしていただき、「卓上小物入れ」を作りました。はじめに講師から作り方の説明をしていただき、見本を見て、親子で協力しながら西川材を使用した木材の部品をボンドで貼り合わせ、枠をつくり、タイヤやナンバープレートを付けて自動車の形をした卓上小物入れを作りました。「親子とのふれあい」とまちづくり推進委員の皆さんとの地域交流も図ることができました。 飯能中央公民館からの報告は以上です。
第二区公民館長	第二区公民館長大野です。資料の3・4ページをご覧ください。 今年度は改修工事により7月1日から臨時休館いたしましたので、講座は外でのスポーツが主で、ウオーキング事業等17事業を実施しました。公民館の基本方針である生涯を通した健康づくりとしてスポーツの振興、地域に根ざした公民館として地域団体や関係機関と連携して事業を行いました。 9番「秋のウオーキング」です。飯能中央公園からメッツァまで歩きました。今回、新たにスゴ足イベントとして保健センターに依頼をして、コースマップの作成、コース下見、当日も後方を歩くなど協力をいただきました。参加者は22人で武蔵丘ゴルフ場の脇を通り、中山の天神様に下りてくるコースで実施しました。ウオーキングを楽しみながら、現在の宮沢湖の様子を見学しました。地域外からの参加者が多く第二区公民館を宣伝する機会となりました。 12番「地域交流事業」ですが、自治連第二支部と共催で実施しました。地域住民の交流を目的に、地域の子どもからお年寄りの方まで参加できる事業の実施を考え、当初11月を予定しましたが、学校行事と重なり、12月に延期し、江の島散策ツアーとして大型バス2台を使用して、大人60

	人、子ども 17 人の計 77 人の参加でした。午前は江の島水族館でイルカショー見たり、午後は江の島神社など各々で散策しました。個人で行くことが出来ない方にはいい機会だったと好評でした。今回、自治連第二支部からの補助により実施できた事業です。 15 番「陽だまり・ふれあいウオーク」です。こちらは第二地区スポーツ協会と公民館の共催事業です。今年度で 16 回目となりました。地区行政センターを発着するコースで毎年実施しています。今回は、健康増進のため 10ｋｍ歩くことを目的に原市場方面に足を延ばし、民家や景色を眺めながら 10.2ｋｍ歩きました。また、地域の良さを感じてもらい、日ごろからウオーキングを習慣づけていただきたいなどの思いで実施しています。数年前から飯能地区まちづくり推進委員会の方々にも参加協力いただいております。 第二区公民館からの報告は以上です。
精明公民館長	精明公民館長青田です。精明公民館では、資料のとおり、他の公民館や精明スポーツ協会等との共催分を含め、22 の事業を企画しましたが、雨天による中止が 2 事業、人数が集まらずにやむなく中止したもの 2 事業となり、結果 18 の事業を実施しました。 この 18 事業の中で、健康づくり推進事業の一環として実施した 2 番「童謡・唱歌を楽しく歌いましょう」と当初計画になかった新規事業である 20 番「精明地区の水田周辺の植物について」の講演会をご紹介いたします。 「童謡・唱歌を楽しく歌いましょう」はコロナ禍で一時期中止をしておりましたが、昨年度から再開した事業です。以前から人気の事業であったので、今年度は回数を増やして年 6 回で行いました。申込は毎回ごとになりますが、講師の方も工夫され、季節や地域の歌なども選曲されており、毎回、高齢者の方を中心に 30 人以上の参加者がありました。 参加者からは「楽しかった」「次回も楽しみにしている」という声を多くお聞きしているので、令和 7 年度も実施する方向で、既に日程調整は終わっている状況です。 続いて、「精明地区の水田周辺の植物について」の講演会になります。この講演会は、先ほど申し上げたように当初の計画にありませんでしたので、その経過からお話します。以前から精明地区内、特に小久保地区、芦苅場地区、川崎地区において、植物調査を行っていた方々がおられました。この方々は、埼玉県のレッドデータブックの編集に携わっている方や飯能市の動植物調査員の方たちです。私もこの方々は以前からよく存じ上げております。その方が、公民館に報告書をお持ちになり、拝見しますと非常に多くの貴重な動植物が存在していることがわかり、地域住民の方々にも知ってもらいたいという気持ちで企画をしました。 当日は、植物と動物の 2 部構成で行いました。動物・昆虫の先生は、標本も展示いただき、特にトンボの幼虫、ヤゴの標本は珍しく、お話をお聞きすると、トンボの羽化を見つけると、その羽化が終わって成虫（トンボ）が飛び去ってから採取するということでした。その他、全ての内容がたいへん興味深く、1 時間 30 分の予定でしたが、質疑応答を含めると 2 時間近くになりました。 このようなことから、来年度は座学ではなく、季節ごとのフィールドワークを行うべく、講師の方々と日程調整を始めています。

	公民館の重点施策の１つに「地域課題を捉えた事業」というものがあります。言い換えれば「公民館活動で地域の課題を解決する」ということになると考えます。私自身では、高齢化や子供の減少が精明地区の大きな課題であり、その全てが土地政策に起因していると考えています。公民館活動と土地政策とは土俵が全く違いますが、地域をよく知ってもらい、その地域で楽しく暮らしてもらうということが、その課題解決に向けた活動の１つのなればと感じています。 以上が精明公民館からの報告になります。
双柳公民館長	双柳公民館長安藤です。双柳公民館は、重点目標を 4 つ掲げて 24 の事業を実施、参加者は 1,045 人でした。 8 ページ「主な事業報告」上段をご覧ください。8 月 7 日に実施した、9 番「夏休み子どもワクワク体験プログラム」の、1 つ目は「マイナス 200℃の世界を体験しよう」です。元中学校教員を講師にお願いし、液体窒素の説明を受けた後に、液体窒素の中に入れたバラの花を手で握り粉々になる体験や、ゴムボールを凍らせ投げて粉々に砕ける体験、バナナを凍らせ 5 寸釘を板に打つ体験など行い、歓声が上がっていました。 もう 1 つは「簡単マジックで人気者」です。講師は双柳公民館の利用団体にお願いし、輪ゴムを五円玉の穴に通して低いところから高いところに上がっていくマジックや、2 本のロープをしっかり縛ったが簡単にほどけてしまうマジックなど 7 つのマジックを行い、子ども達は自慢げに行っていました。 次に、下段、22 番終活講座は、新規事業で、1 月 23 日、2 月 4 日の 2 日間で実施しました。 第 1 回の講師は市内にある税理士法人に依頼しました。自分らしい相続の在り方についてをテーマとして、生前からできる相続税対策、遺言書の書き方、その他の終活に関係する制度についての講義を行っていただきました。閉会後に個別質問を行いましたが、相談者も多く 30 分程時間オーバーしてしまいましたが、講師も丁寧に対応していただきました。 第 2 回の講師は、市内にある葬儀会社に依頼しました。エンディングノートの作成では、人生の終盤に起こり得る事態に備えて作成することを目的としていることで、「私と家族」「現在の私とこれから」「家族へのメッセージ」「私のお葬式」などを記入して、いつでも書き直しが出来るとの説明でありました。 また、その他に、葬儀までの手順、最近の葬儀についてなどの説明も行っていただきました。受講者からは、知らないことがたくさんあった、勉強になったと言う声を多くいただきました。 双柳公民館からの説明は以上です。
加治公民館長	加治公民館長森田です。9・10 ページをご覧ください。 加治公民館では、運営方針、重点目標に沿い、地域や各種団体と連携して取り組み、33 事業を行い、1,556 人の方にご参加いただきました。主な事業を 2 つ、ご報告いたします。 1 つ目は、10 番「英語であそびましょう！」です。飯能市国際交流協会との共催事業で、遊びながら楽しく学び、英語力を高め、コミュニケーション能力の向上や子どもの居場所づくりに繋げることを目的に、10 月に 4

	回実施しました。対象は4歳以上の未就学児で、延べ38人の参加でした。講師は、飯能市国際交流協会会員のケイミ・シナー先生です。最初は恥ずかしがっていた子ども達も、直ぐに慣れ、英語に臆することなく、楽しく元気に取り組んでいました。最終日はハロウィンと重なり、様々なキャラクターの衣装を身にまとい、参加してくれました。子ども達が積極的に英語に慣れ親しんだ事業でした。 2つ目は、「防災講座 ～避難所運営ゲーム（ＨＵＧ）で学ぼう～」です。加治地区自治会及び自主防災会との共催で、避難所に関する懸念事項の解消と、避難所の円滑な運営に向けての統一的認識の共有のために開催しました。講師は地元落合に在住の防災士で、埼玉県イツモ防災インストラクターの大久保利昭氏にお願いしました。参加者は25人で、4班に分かれてグループワークを行い、ゲームとは言え、早急な対応を求められ、緊張感を持って、真剣に取り組んでいました。参加者の取り組む姿勢を見て、避難所運営が避難者で行うことについての理解をいただけたと感じる価値のある講座となり、万が一避難所を開設することになっても、今回の経験を充分に活かし、協力していただけると思われ、頼もしさ、心強さを覚えました。 加治公民館からの報告は以上です。
加治東公民館長	加治東公民館館長新井です。今年度の事業について概要を報告させていただきます。資料の11・12ページをご覧ください。 加治東地区は、地区住民の方々によるまちづくり・地域福祉などの諸団体の活動が盛んな地域で人的な地域資源が豊富な地区と言えます。そのような諸団体の方々との共催事業に力を入れております。主な事業のご説明をさせていただきます。 9番「水辺の生き物観察会」は、センターの目の前を流れる入間川の自然を観察するもので、当館の夏のイベントとして大変ご好評を頂いております。暑い中の開催でしたので、熱中症等の対策をしながら、毎年加治中学校の生徒さん、あいわ広場の管理や河川周辺の管理・美化活動を行っている、加治・美杉台地区まちづくり推進委員会の皆様にボランティアスタッフとして協力いただいております。また、本日お越しの嶋田委員さんが生き物観察会の名物講師としてご活躍されております。 27番「つるし雛づくり教室」は、利用団体「グループ手しごとあそび」の皆さんに講師をお願いしている事業です。色鮮やかな布を利用して伝統行事の飾り物であるつるし雛を作りました。「グループ手しごとあそび」の皆さんは当館で活発に活動を行っている利用グループで、「飯能ひな飾り展」の会場の一つである加治東公民館のひな祭りの飾りつけも毎年ご協力いただいております。飯能ひな飾り展の開催に合わせて、皆さんが作成した数多くのつるし雛作品の飾りつけもしていただき、当館の玄関フロアは「ひな咲くまち」飯能の春の訪れを告げる素敵な空間となっております。 加治東公民館からの報告は以上です。
美杉台公民館長	美杉台公民館長小林です。資料13ページ、令和6年度美杉台公民館事業報告をご説明いたします。 まず13ページの資料では35事業の記載がございますが、中止した事業が1事業ありますので、34事業の開催となります。そのうち主なものとし

	て 14 ページ記載の 2 事業について説明いたします。 1 点目は、5 月 9 日実施、3 番サークル活性化事業「はじめよう朗読」耳で聞いて声に出す文学作品～春の朗読体験会～です。この事業は、当館で定期活動中の朗読サークル「漸(ぜん)の会」の活性化を支援するための事業であり、当館の重点目標「利用団体と協力しながら、グループ活動の活性化を支援するための事業を実施する」ための事業の一つとして開催したものです。冒頭からの約 1 時間は、漸の会の会員一人一人から、宮沢賢治さんの「おきなぐさ」、をはじめ 7 作品を朗読していただきました。参加者の皆さんは、一つ一つの言葉に耳を傾け作品の世界に入り込んでいた様子でございました。最後は、全員で金子みすゞさんの「わたしと小鳥とすずと」、「星とたんぽぽ」を朗読し終了しました。耳で聞いて声に出して、朗読の魅力を存分に味わう機会となりました。 そのほか、今年度は 11 件のサークル活性化事業を開催し、事業を実施した約半数のサークルから会員増につながったという報告をいただいております。 2 点目は、8 月 3 日実施、15 番夏休みボッチャ体験会～親子での参加大歓迎～です。この事業は、美杉台地区のふくしの森活動計画の中の課題の一つ「多世代が参加できる交流活動を増やす」ための対応策の一つとして、美杉台児童館と共催し、年齢、性別、障害の有無にかかわらず全ての人が競い合うことができるパラスポーツ「ボッチャ」を体験していただきながら、多世代の交流を図ろうとするものです。参加者は、未就学のお子さんから、ご年配の方までの 18 人。親子や高校生の参加もございました。講師は、埼玉県パラスポーツ指導者協議会から 3 名の指導員にお越しいただきました。始めにルール説明があり、赤色、青色各 6 球ずつのボールを投げたり、転がしたりして、ジャックボールという目標のボールに、赤青どちらがいかに近づけるかを競う。そのようなルールです。 次にボールの投げ方を教わり、距離感や力加減を練習しました。コツをつかんだ後は、早速、チームに分かれて対戦しました。作戦を練ったり、球筋を確認し合ったりする中で、初対面同士でも自然に会話が弾んだようでございます。実は「ご近所さん同士だった」という方々もいらっしゃいました。この事業は、ボッチャを通じ多世代交流のほか、地域交流も図ることができる大変有意義な機会となりました。 美杉台公民館からの報告は以上です。
南高麗公民館長	南高麗公民館長森田です。資料の 15・16 ページを御覧ください。南高麗公民館では、今年度の運営方針、重点目標に基づき、地域の団体や有志、関係機関などの御協力をいただきながら、本日現在までに 22 の事業を開催し、残すところあと 1 事業となっております。それらの中から主な事業を 2 つ御報告いたします。 まず、1 つ目は 12 番「ガラスアート体験会」です。この事業は、子どもたちが体験を通じて自ら学ぶ学習機会の提供や放課後児童の居場所づくりを目的として開催いたしました。一般社団法人日本フォトガラスアート協会に所属する 2 人の講師の指導の下、飲物のビンなどのガラス廃材を再利用し、安全な形に加工したビーズ状の材料を使って、児童が思い思いにハロウィンに因んだ絵を描きました。制作過程の楽しさとともに、捨てるだけではゴミとなるビンも、加工を施すことでアート作品の材料として甦ら

	せることができるということを、子どもたちが体験を通じて学んでくれたものと考えております。 　続いて、2 つ目は、16 番「地域福祉講演会～飯能の災害史～」です。この事業は、地域の重要課題の一つである防災力の向上を図るため、本日この審議会に出席されている木﨑委員さんが副会長を務めていられる地域福祉推進組織ささえあい南高麗と共同で開催させていただきました。飯能市立博物館の尾崎館長を講師として迎えて、古くは明治 43 年 8 月の大水害から、最近では令和元年 10 月の台風 19 号に至るまで、途中で動画の視聴も挟みながら、発災のメカニズムや被災状況、関係機関や地域住民の対応等を振り返りました。また、近年注目されている自然災害伝承碑についても市内の建立事例を学ぶことができましたが、それに加えて、尾崎館長からは災害対策基本法の第 7 条第 3 項についてもふれられ、過去の災害から得られた貴重な教訓を受け継いでいくことで地域防災に努めるのは、その土地の住民自身の責務であるという話がございました。 　各自主防災会等により実施されている実践的な防災訓練との連携を図りながら、これからも地域の防災力の向上や充実につながる講座や講演会を開催していきたいと考えております。 　南高麗公民館からの報告は以上です。
吾野公民館長	吾野公民館長手塚です。資料 17 ページの令和 6 年度吾野公民館事業報告をご覧ください。吾野公民館は、生涯学習を通じた地域コミュニティの活性化を目指した運営方針のもと、18 の公民館事業を計画し、現在まで 17 の事業を開催いたしております。残る 1 つの事業は、今月の 29 日土曜日に開催を予定するものでございます。実施した事業の参加者は 712 人です。そのなかから、2 つの事業を報告させていただきます。 　1 つ目は、8 番 8 月 2 日金曜日「夏休みスマッシュ！卓球教室」を実施しました。参加人数は 34 人です。この事業は、夏休みの子ども向け事業として、吾野公民館を利用しているグループの皆さんに講師を依頼し開催いたしました。低学年の児童も練習しているうちに、ちょっとしたラリーができるようになり、地域の講師の方々と楽しみながら卓球をしている様子が伺え、重点目標に掲げた、地域と子どもの結びや、地域の活性化に繋がる事業となりました。 　次に、13 番 10 月 27 日日曜日に実施した奥武蔵ウオークと題して、普段歩くことができない、吾野鉱山の敷地内を歩くイベントです。この事業は、吾野スポーツ協会と共催で行い、参加者は 37 人でした。当日は、晴天のなか、吾野駅をスタートし、ＳＫマテリアル株式会社吾野鉱業所で、施設の所長から説明をいただいてから鉱山にはいり頂上へ向かいました。この地域では珍しく、木々のない鉱山を歩き、また、コースの途中には青々としたエメラルドグリーンの調整池や、復路では、法光寺さまのご協力をいただき、岩殿観音窟石岩などの見学もでき、地域の魅力を発信したウオーキングとなり、健康づくりの推進を図ることができました。 　吾野公民館からの報告は以上です。
東吾野公民館長	東吾野公民館長小川です。19・20 ページをご覧ください。東吾野公民館は、ほぼすべての事業が「団体や地域の方」と連携して実施しています。お陰様で講座はいつでも盛況です。また、誰もが気軽に集まれる公民館運

	営に取り組みました。地域あっての公民館、公民館あっての地域にしたいと常々思っています。今年度の講座は延べ 25 回、参加者は、見込みで 1,052 人です。写真のあるものから説明します。 1 番高齢者学級「認知症にならないヒケツ」は、認知症を理解し、予防効果のあるヨガを学び参加者は 41 人です。講師は南飯能病院の先生です。 初めに、認知症についての講話で、取り巻く環境、その症状及び対応について、クイズや職員による寸劇を通して学びました。次に、予防効果のあるヨガの実践で、座ってできる「シニアヨガ」を行い、効果等について学びました。 17 番文化遺産講座「渋沢栄一とふるさと・深谷」です。渋沢栄一は近代日本経済の父と呼ばれていますが、約 500 の企業、約 600 の社会公共事業等に関与したと言われています。渋沢栄一の生涯、功績、考え方とルーツについて学びました。参加者は 26 人で、講師は、深谷市在住、渋沢栄一記念財団の澤出晃越氏に依頼しました。 その他の主なものは、8 番大人の社会科見学会は、国会議事堂と都庁の見学を通して、政治について学びました。10 番活き活きの達人「もの忘れ予防スクール」は、1 日目 24 人、2 日目 25 人、延べ 49 人の参加で、講義や、口を含め顔面を動かす体操、予防に良い食事のレシピ紹介、若さを保つ脳活性化体操を行い、認知症予防へのアプローチの仕方を多角的に学びました。20 番ひな祭りの餅つきをしよう！は、食文化の伝承・伝統行事を行い、世代間及び地域交流を深めました。22 番終活講座「エンディングノートの書き方」は、自分の残りの人生を充実させる手段として学びました。23 番生活習慣病栄養バランス料理教室は、有効な方法、食生活を見直し、みんなで楽しくいただきました。 東吾野公民館からの報告は以上です。
原市場公民館長	原市場公民館長佐野です。資料 21 ページをご覧ください。原市場公民館では、27 事業を行い、直近数値では合計で約 1,800 人の参加がございました。主な事業をご報告いたします。右側のページをご覧ください。 初めに、8 番「夏休み木工教室」です。講師は、地元原市場出身の株式会社Ｍｕｋｕ－ｓｔｕｄｉｏ野出翔太氏に依頼しました。 内容は Muku-studio で考案したオリジナル工作キットを活用したコロコロドミノ工作です。この教室には、様々なイベントに貸し出しをしている「からくり装置」を 3 台持ち込んでいただいたので、初めにそれぞれの装置を簡単に説明していただきました。参加者は興味津々に話を聞き、装置の動きを眺めていました。工作では、初めに、プロのボンドの付け方と、ちょっとした工作のコツを習い、それからは、自分でいろいろな工夫や仕掛けを考え、 試行錯誤しながらドミノ装置を仕上げました。同席した大人もとても楽しんでいました。 次に、16 番「エンディングノートの書き方」です。この教室は、飯能市と包括連携協定を締結している第一生命保険株式会社・所沢支社様に講師をお願いしました。講師からは、所々にご自身の体験を交えながら、エンディングノートに家族や支援者が困らないように書き記しておく重要性をご説明していただきました。参加者は真剣になって話を聞き、一生懸命メモを取っていました。参加者は定員に達し、高齢化が進んでいる地域の特性に合った教室ができたのではないかと思います。

	原市場公民館からの報告は以上です。
名栗公民館長	名栗公民館長太幡です。資料23ページの令和6年度名栗公民館事業報告をご覧ください。名栗公民館は、「各世代や地域の特性に応じたさまざまな事業を支援する拠点施設となる」ことを重点方針に掲げ、公民館事業を計画し、現在まで22の事業の運営してまいりました。残る1つの事業は、今月の22日土曜日に開催を予定しております。その中から、2つの事業を報告させていただきます。 1つ目は、17番昨年12月21日土曜日に「クリスマスおはなし会」と「ヒンメリ制作」を楽しもう！と題して、「名栗公民館・図書館名栗分室・飯能市フィンランド協会」共催のもと、事業を実施いたしました。参加者は10人（こども6人、おとな4人）でした。 この事業は、2部構成となりまして、1部は、クリスマスおはなし会、2部は、ヒンメリ制作でした。前年度も実施した事業でしたが、本年度は、「専門の方に任せる。」、「人気のある事業をまとめてみる。」というコンセプトで実施しました。その結果は、「フィンランドの文化・伝統に精通した方の指導により質の高い事業が提供できた。」、「本来、参加しなかった事業に参加し、興味を持ってもらえた。」、「共催するそれぞれの団体で業務を分担することで職員の負担軽減にもつながった。」など、地域の特性に応じた事業展開・支援ができました。 次に、19番本年1月11日日曜日に「足もみ講座」と題して、事業を実施いたしました。コロナ禍以降、名栗地域では、特に健康に関する講座が人気を博しており、ヨガ教室やウオーキングなど、多くの方々に御参加いただいております。中でも、「足もみ講座」は、人気が高く、小学3年生から70代に近い方まで、各世代の方々が本年度も14名の御参加をいただきました。 講座では、「人間の体にある各部位のツボを押すことで、どのような効果があるか。」、「健康を維持するには、どのような食事を摂取すればよいか。」など、テーマに沿った講座のほか、講師が名栗地域に在住のこともあり、この地域ならではの質問にも答えていただきながら、講座を進めることができました。また、講師とだけでなく、参加者同士も楽しそうに談笑されており、各世代間のコミュニケーションが図れた講座となりました。地域の方々の健康を考えることも公民館の役割であり、今後も、このような講座を開催していきたいと思います。 名栗公民館からの報告は以上です。
公民館管理担当課長兼富士見公民館長	私からは、富士見公民館に係る報告をさせていただきます。 当館につきましては、公民館管理担当として全館の統括業務を行いながら、主催事業といたしまして、夏休みの学習スペースの開放のほか、2月に富士見の文化祭であります、フェスティバル富士見を開催いたしました。 写真の1つ目になりますが、公民館活動グループの作品展示会などをメインに、図書館友の会による絵本の読み聞かせや、お話の会なんじゃもんじゃによるおはなし会を共催させていただき、大人も静かに聞き入っていました。 写真の2つ目は、その翌週に行なったフェスティバルのグループ発表です。定番の吹奏楽やギター演奏、日本舞踊などのほか、小さな子どもたち

	のミュージカルやハンドベルなど、色とりどりのステージでフェスティバルを盛り上げていただきました。参加グループの方からは今年のフェスティバルは温かみがあって良かったなど、ありがたいご意見をはじめ、改善した方がいい部分のご意見もいただいておりますので、来年度の開催に活かしてまいります。 富士見公民館からの報告は以上です。
委員長	ありがとうございました。 各公民館長からの報告は以上です。 議事（1）の令和6年度事業報告についてのご質問、(2）の意見交換をあわせて進めさせていただきます。委員の皆様からご意見、ご質問等はございますか。
木﨑委員	東吾野公民館長にお聞きします。ふくしの森と共催で事業に取り組んでいるようですが、特に努力されているところを伺います。
東吾野公民館長	ふくしの森との共催事業に関しましては、社会福祉協議会と連携を取り、情報を共有しながら進めております。
委員長	他にございますか。 （「なし」の声あり）
委員長	ここで任期を迎える委員の方がいらっしゃるので、個々にご意見等を伺います。
滝本委員	私は精明公民館からの選出になります。2期4年間お世話になりました。ありがとうございました。
小野委員	お世話になっております。学校の立場から申し上げますと、令和6年度飯能市公民館重点施策にありますように、「子どもの学習活動の支援」とあります。主に夏休み期間中を活用した子ども向けの講座を開催していただいておりますが、富士見小学校では富士見公民館で開催する講座への参加が少ないようで、子どもたちへの声掛けをしていければと感じました。
加藤委員	第二区公民館でお世話になっております。各公民館から事業報告をいただきました。講座の立案では様々な工夫をされ、お骨折りをされていると感じました。公民館で連携を取り活性化を図っていただければと思います。また、第二区公民館は耐震化工事が終わり、皆様にお世話になりました。
中島委員	各公民館の事業報告を聞きまして、地域との交流、世代間の交流など、参加したいと思える講座を工夫されていると感じました。公民館の皆さんもホームページ等で講座の開催を周知されているので、多くの市民の目に留まればと思いました。
四十﨑委員	加治公民館でお世話になっております。写真入りの分かりやすい報告を聞き、公民館の活動は高齢者から子ども向け、防災や人権関係と広範囲に

	わたっていることに感心しました。計画される公民館の職員に感謝します。
嶋田委員	加治東公民館でお世話になっております。公民館活動というと、子どもの居場所、高齢者の居場所づくりと、公民館は地域の方の居場所づくりに重要な位置を占めていると感じます。公民館、生涯学習のみでなく、他課との連携を取りながら、いろいろな形で公民館活動が運営できればと感じました。課を越えた活動に期待します。
高鍋委員	美杉台公民館にお世話になりました。委員になった当初はコロナが流行し活動できない時がありましたが、多くの活動が戻りつつあります。行ったことのない公民館があり、今後飯能をもっと知りたいと思いました。
木﨑委員	南高麗でお世話になっております。青少年健全育成の会の会長をしておりまして、先日役員会がありました。原市場公民館で紙飛行機大会が開催され盛り上がったと聞いています。今後もいろいろな講座に取り組んでいただきたいと思います。
平沼委員	吾野公民館でお世話になっております。いろいろな体験をさせていただきました。講座を立案するとき、公民館の方が知恵を絞り苦労されているところを見てきました。今後は参加できる講座があれば参加させていただきます。
天野委員	原市場公民館でお世話になっております。今年度を持ちまして退任いたします。様々な公民館事業の企画、実施と努力されていると感じました。これからますます高齢化が進んでまいりますが、地域の自治会や団体とコミュニケーションを図り、地域のコーデネーターとしてご尽力いただければと思います。
中村委員	名栗公民館でお世話になっております。ここで1期が終わります。今まで公民館の事業に参加する立場でおりましたが、各公民館の事業に対し努力されていることを知りました。事業の人集めは大変かと思いますが今後もよろしくお願いします。
委員長	ご意見等を伺ってまいりましたが、他にございますか。
嶋田委員	私は加治東公民館の「水辺の生き物観察会」に携わってきました。平成17年、今から20年前にまちづくり推進委員会の事業として始めました。少しずつ公民館が中心となり企画するようになりました。当時来た10歳の子どもが立派な大人になっています。環境が変わりながらも長く続け、子どもたちに繋がっていることに感謝しています。
委員長	他にございますか。 （「なし」の声あり）
委員長	質疑なしと認めます。 以上で、議事　令和６年度事業報告について、ご承認いただくことでご

	異議ございませんか。 （「異議なし」の声があり）
委員長	異議なしと認めます。 それでは令和６年度事業報告について、承認といたします。 これにて、議事を終了いたします。
事務局	田島委員長ありがとうございました。また、委員の皆様には、慎重なご審議と貴重なご意見等をいただきありがとうございました。 それでは、次第の４その他に移ります。 公民館管理担当から報告事項がございます。
公民館管理担当課長兼富士見公民館長	まず、飯能中央公民館ほか飯能第一小学校等複合施設の検討状況について、報告させていただきます。 カラー刷りのＡ3 資料をご覧ください。2 枚ありまして、右上に「7．外構計画」と書かれている資料をまずご覧ください。 前回５月の運営審議会でご説明しましたところまでですと、この第一小学校の敷地においての建物配置や、大まかな部屋の間取りなどが決まっておりましたが、本年度も小学校・児童クラブの検討会議、地区行政センター（公民館）の検討会議をそれぞれ開催いたしまして、さらに図面が詳細なものになりました。 まず、グレー色が計画している複合施設になります。北側の駐車場ですが、ピンク色が学校、黄色 12 台が児童クラブ、水色 60 台が地区行政センターが使用する想定となっております。 昨年度まで地区行政センターの駐車場は交流広場を含んでグレーの建物北側に配置されており、交流広場は現状と同じ位置、なんじゃもんじゃの木がある北東の出っ張った所が計画でした。そうなりますと、交流広場が学校から遠い位置であったり、地区行政センターや児童クラブの利用者が、交流を深めやすい位置に交流広場を配置した方が良いという意見からこの外構計画のようになっております。 なんじゃもんじゃの木を樹木診断を行いましたところ、空洞化が進んでおり、空洞化が 70%を超えている診断結果が出されました。他の木につきましても危険な木については伐採を行っている状況です。なんじゃもんじゃの木についても残しておける状況でないと樹木医の診断を得ました。 そのようなことから、地区行政センターの駐車場の水色の部分については現在の交流広場の位置で 60 台確保する計画です。現状の飯能中央公民館の駐車台数が 58 台ですので同程度確保することとなります。 続いて１・2 階平面図をご覧ください。ピンク色が学校、黄緑色が児童クラブ、水色が公民館（地区行政センター）の部分となります。黄色部分の家庭科室・調理室、図工室・木工室、なんじゃもんじゃギャラリー、和室、交流ホールは地区行政センターの管理となっていて、家庭科室・調理室は公民館からすると調理室として使用し、学校では家庭科室として使用しますので、共用を図ったつくりになっています。図工室・木工室であれば学校は図工室として、公民館は木工室として使用します。 1 階部分のロビー、事務室については事務室は公民館職員が事務をする

	ところ、ロビーは展示物を展示するなど開放感をもって広めに設計しています。会議室1・2については、仕切って個々に使用したり、1つの会議室として広く使用することもできます。会議室3は将来クラブ室5として使用することも想定となっています。 集会室については、移動観覧席150席程度と前面に椅子を置くことも可能となっています。ステージ部分は移動観覧席がひな壇となっているので平土間といって、あえてステージとして上げることをせず、幕で覆う設計となっています。集会室を利用する40を超える団体からアンケートを取り、概ね、希望に沿った結果となりました。説明は以上です。ご質問等があればお答えさせていただきます。
天野委員	これからの工事のスケジュールについて伺います。令和7年度で校庭に仮設校舎を建て、8年度に今の校舎を解体して、9年度・10年度の2か年で新たな複合施設を建設し、11年度に公民館は移るので5年後に新しい施設になる段取りでよろしいでしょうか。
公民館管理担当課長兼富士見公民館長	おっしゃるとおりでスケジュールについては、今のところ変わっていません。11年度に供用開始、12年度に現在の施設を解体する予定となっています。
天野委員	現在の施設は取り壊すことでよろしいですか。
公民館管理担当課長兼富士見公民館長	起債を起こして、古い施設を解体して更地にするまでが起債の中に含まれておりますので、そのとおりです。
事務局	他にございますか。 （「なし」の声あり）
事務局	次に、第二区地区行政センター（公民館）・保育所耐震補強等改修工事の完了に伴う施設の利用再開についてです。
公民館管理担当課長兼富士見公民館長	カラー刷りのA4資料をご覧ください。 先程、第二区公民館の加藤委員からもありがたい言葉をいただいたところですが、令和6年度に行いました第二区地区行政センター（公民館）・保育所の耐震補強等改修工事が完了いたしましたので報告させていただきます。 本工事につきましては6月末の着手に伴って7月から休館としておりましたが、予定どおり2月末をもって工事が完了いたしました。 必要な検査等も無事終えましたので、貸館業務については先週15日（土）の正午から、住民票や課税証明などの証明発行業務については本日17日（月）の朝から再開いたしました。 参考に工事後の写真をその下にお付けしております。今度の外壁は深い緑色で、落ち着いた雰囲気となっています。

	これまでの建物に耐震補強、各設備の改修を行ったため、部屋の間取りが変わったところなどは基本的にありませんが、外壁の改修・塗装、屋上の防水のほか、トイレや空調などは新しいものに入替を行い、玄関には新たにエレベーターを設置いたしました。玄関前と書かれている写真の右奥がエレベーターで、11 人乗りです。 さらに裏面をご覧ください。各部屋がきれいになり、照明もＬＥＤになりました。 エレベーターのほかに新たな設備としては、2 つございます。一つがこれまで無かった多機能トイレです。これは入口付近、ロビーの一角にスペースを設け、設置をいたしました。 もう一つは屋上に設置した太陽光発電装置です。これは 1 階の保育所、2 階の地区行政センター（公民館）、両方で使用する電力を賄うためのもので、写真のテレビ画面は、発電量を確認するためのモニターになります。 以上が工事の概要になります。 約 8 か月にわたっての休館でしたが、安全性・快適性がこの工事をもって確保できました。公民館事業の本格的な再開とともに、この施設がこれまで以上に地域の方に愛される拠点となることを目指して、注力してまいります。説明は以上です。
事務局	ご質問等はございますか。 （「なし」の声あり）
事務局	無いようですので、事務局から説明を続けさせてさせていただきます。資料令和 6 年度飯能市公民館重点施策をご覧ください。 現在の第 3 期飯能市教育振興基本計画は令和 7 年度までとなっております。中段以下、四角で囲った「家庭教育学級の充実」、「地域課題を捉えた事業の充実」、「情報発信の充実」、「各ライフステージに応じた学習活動の支援」、「子どもの学習活動の支援」の 5 つを柱として公民館事業に取り組んでおります。 先程、事業報告などで各委員の皆様からご質問、ご意見を頂戴いたしました。多世代交流に関すること、情報発信に関すること、子どもから大人、高齢者まで対象とした事業の展開、子どもや高齢者の居場所づくり、などについてご意見をいただきました。 現在、公民館事業の内容につきましては、この 5 本の柱の中で取り組んでいるといえます。次期計画の第 4 期の策定にあたりご意見があれば伺いたいと存じます。突然の話でもありますので、ご意見等があれば 3 月 21 日（金）までに事務局までご連絡をいただければと存じます。説明は以上です。
事務局	委員の皆様におかれましては、令和 5 年度、6 年度と 2 年間にわたり当運営審議会に対し貴重なご意見等を賜りありがとうございました。
事務局	委員の皆様から何かございますでしょうか。 （「なし」の声あり）

事務局	以上をもちまして、令和６年度第２回飯能市公民館運営審議会を閉会とさせていただきます。 ご協力をいただきありがとうございました。

議事のてん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和　７年　３月　　日

議　長　の　署　名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿